

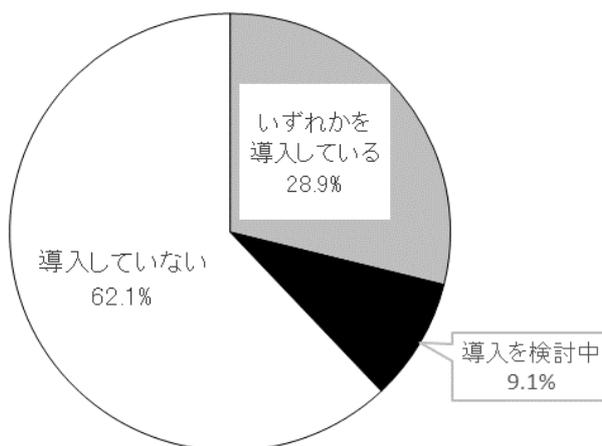
Ⅷ 多様な働き方・女性の活躍

1 多様な働き方

県労働雇用課が実施した「令和2年長野県雇用環境等実態調査」の事業所調査によると、多様な働き方となる短時間正社員、フレックスタイム、限定正社員、テレワーク制度のいずれかを導入している事業所は28.9%、いずれも導入していないが62.1%となっている。

また、各制度の導入状況では、「短時間正社員制度」を導入している事業所は15.7%、「フレックスタイム制度」は11.0%、「限定正社員」は3.8%、「テレワーク」は10.9%となっている。

1)「多様な働き方」の導入状況



2)各制度の導入状況

単位:事業所

導入状況	短時間正社員	フレックスタイム	限定正社員	テレワーク
導入している	244 (15.7%)	171 (11.0%)	58 (3.8%)	169 (10.9%)
導入を検討中	70 (4.5%)	69 (4.4%)	44 (2.9%)	85 (5.5%)
導入していない	1,244 (79.8%)	1,313 (84.5%)	1,441 (93.4%)	1,295 (83.6%)
合計	1,558	1,553	1,543	1,549

資料：「令和2年長野県雇用環境等実態調査」長野県労働雇用課

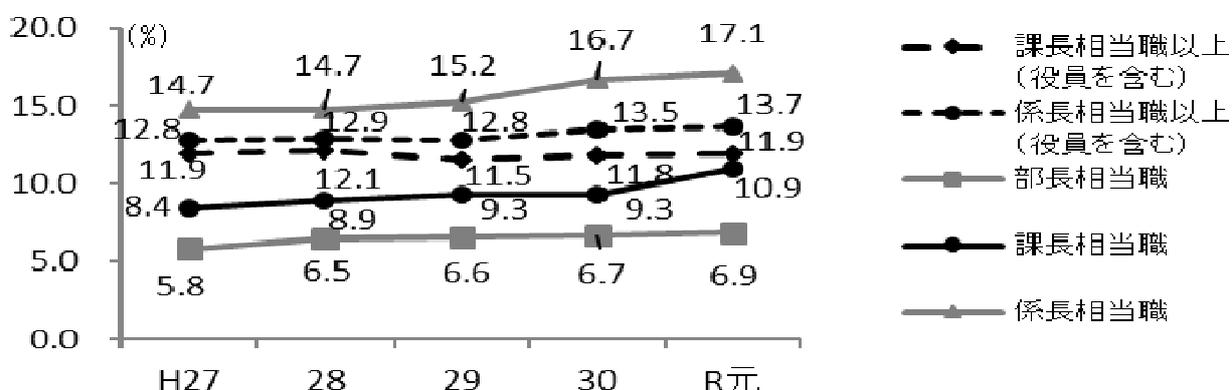
2 女性の活躍推進

(1) 管理職に占める女性の割合

厚生労働省の「令和元年度雇用均等基本調査」によると、管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は、課長相当職以上が11.9%（平成30年度11.8%）で、前回調査に比べ0.1ポイント上昇、係長相当職以上が13.7%（同13.5%）で、前回調査に比べ0.2ポイント上昇した。これを、役職別にみると、部長相当職では6.9%（同6.7%）、課長相当職では10.9%（同9.3%）、係長相当職では17.1%（同16.7%）となっており、各管理職で調査開始以来最も高くなっている。

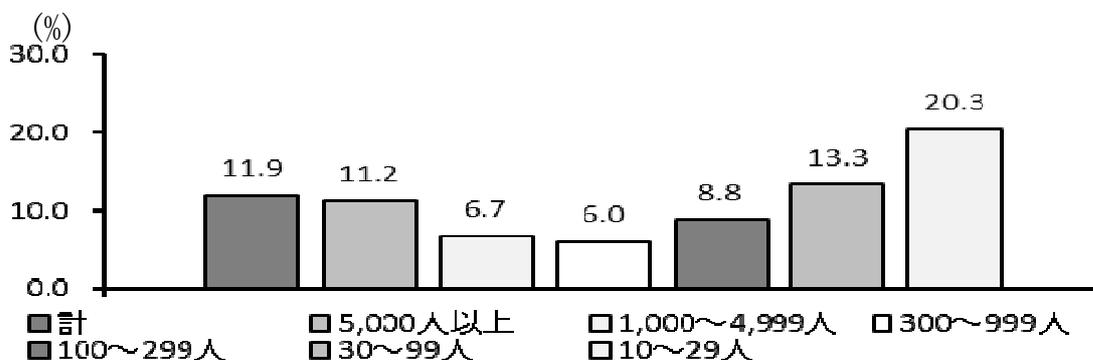
規模別にみると、いずれの管理職割合においても10～29人規模が最も高く、部長相当職の女性管理職割合は、12.3%、課長相当職が16.3%、係長相当職が22.8%となっている。

1) 役職別女性管理職割合の推移（全国・H27～令和元年度）（企業規模10人以上）



2) 規模別課長相当職以上の女性管理職割合（役員を含む）

（全国・R元年度・企業規模10人以上）



資料：「令和元年度雇用均等基本調査」厚生労働省

(2) 男女雇用機会均等法等の施行状況

令和元年度に長野労働局雇用環境・均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に係る相談件数は220件で、前年度（211件）より9件増加した。相談内容の内訳をみると、「セクシュアルハラスメント」に係る相談件数が100件で最も多く、次いで、「妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い及びハラスメント」が67件、「母性健康管理」37件となっている。

男女雇用機会均等法第29条に基づき事業主に助言を行った件数は363件で、うち、「妊娠、出産等に関するハラスメント」（131件）と「セクシャルハラスメント」（113件）のハラスメント関連が全体の6割以上を占めている。

また、育児・介護休業法に係る相談件数は593件で、「育児（休業以外）に関する相談が222件と最も多く、次いで、「育児（休業以外）」153件、育児・介護休業等に関する不利益取扱い及びハラスメントに関する相談も82件となっている。

(3) パートタイム労働法の施行状況

令和元年度に長野労働局雇用環境・均等室に寄せられたパートタイム労働法に係る相談件数は181件で、前年度（31件）より150件増加した。相談内容の内訳をみると、「均等・均衡待遇関係」に係る相談件数が139件で最も多く、次いで、「雇用管理の改善等に関する措置等（指針）」が27件となっている。

1) 男女雇用機会均等法に係る
相談件数（長野・令和元年度）

相談内容	H29年度	H30年度	R元年度
性差別	11	5	12
妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い及びハラスメント	68	76	67
セクシュアルハラスメント	81	97	100
母性健康管理	21	27	37
その他	11	6	4
合計	192	211	220

2) 男女雇用機会均等法29条に
基づく是正指導件数
（長野・令和元年度）

指導内容	H29年度	H30年度	R元年度
募集・採用	0	0	2
配置・昇進・教育訓練・福利厚生・退職勧奨等	0	0	0
間接差別	0	1	0
セクシュアルハラスメント	113	99	113
妊娠・出産等に関するハラスメント	128	137	131
母性健康管理	145	123	117
深夜業に従事する女性労働者に対する措置	0	0	0
合計	386	360	363

3) 育児・介護休業法に係る
相談件数（長野・令和元年度）

相談内容	H29年度	H30年度	R元年度
育児休業	397	259	222
育児(休業以外)	296	186	153
育児休業等不利益取扱い及びハラスメント	138	115	68
介護休業	187	117	66
介護(休業以外)	195	102	55
介護休業等不利益取扱い及びハラスメント	65	47	14
その他	39	20	15
合計	1,317	846	593

4) 育児・介護休業法第56条に基づく
是正指導件数（長野・令和元年度）

指導内容	育児関係		介護関係	
	H30年度	R元年度	H30年度	R元年度
休業制度	108	82	109	87
子の看護休暇・介護休暇	35	17	27	16
所定外・時間外労働及び深夜業の制限	52	22	42	28
所定労働時間の短縮措置等 休業などに関するハラスメント	42	20	75	59
その他	0	0	-	-
合計	376	270	388	319

5) パートタイム労働法に係る相談件数（長野県・令和元年度）

相談内容	H29年度	H30年度	R元年度
均等・均衡待遇関係	3	13	139
体制整備	2	3	9
正社員転換	2	4	6
その他(指針等)	10	11	27
合計	17	31	181

※ 1),3),5)の相談内容の内訳件数は、1回の相談で複数の内容にまたがる場合は、それぞれの内容で件数を計上

資料：「令和元年度男女雇用機会均等法等の法施行状況」長野労働局